

子育て

障がい福祉課に
手話通訳者を
配置しています

月曜日 午前 9時～正午
木曜日 午前 9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につき
ましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074
✉ishisotsu@city.ama.lg.jp

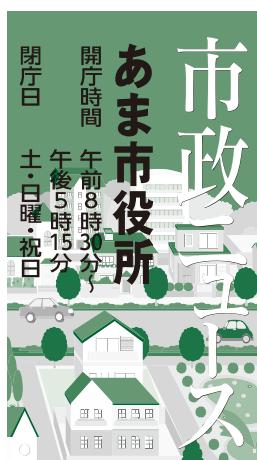
QRコード

開庁時間 午前 8時30分
午後 5時15分
祝日

閉庁日 土・日曜

場所 美和公民館

対象 生後4か月から小学校6年生
までのお子さんがいるあま市、ま



市政

アマニタス

たは大治町内在住、または在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 10人
申込 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り(4か月)、未就学児、要予約、定員あり)

託児利用をご希望の方は開催日8日前までに申込みが必要

【メール申込】件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前・よみがな・生年月日)」を記入してama-harutamisapo@clovernet.ne.jpまで送信してください。

問合先 ファミリー・サポート・センター依頼会員を募集します!

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか?

登録説明会日時 2月17日(月)

FAX 462・0150



児童手当支給日の「」案内

令和7年2月定期支払の支給日は2月10日(月)です。入金は通帳記帳等

でご確認ください。

令和6年10月分から児童手当の制度が一部変更されました。新たに受給資格が生じる場合は申請が必要です。次のいずれかに該当し、対象児童のいる世帯主宛てへご案内を送付しています。

※住民票上で別世帯の対象児童がいる場合は子ども福祉課までご連絡ください。

問合先 子ども福祉課

☎444・3173
FAX 443・2571

募 集

令和7年国勢調査の調査員募集について

令和7年10月1日を基準日として

国勢調査が行われます。国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象とする、最も重要な統計調査です。

本市では多くの調査員が必要となるため、調査に従事していただける

調査員を募集しています。調査の開始には説明会を開催しますので、

未経験の方でも安心してご応募ください。

国勢調査 調査員任命予定期間

申請期限 3月31日(月)まで
※申請期限までに申請した場合は令和6年10月分から支給します。

※令和7年4月1日以降の申請となる場合は、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

まだ提出されていない方は子ども福祉課へ提出してください。

※住民票上で別世帯の対象児童がいる場合は子ども福祉課までご連絡ください。

まだ提出されていない方は子ども福祉課へ提出してください。

※住民票上で別世帯の対象児童がいる場合は子ども福祉課までご連絡ください。

問合先 子ども福祉課

☎444・3173
FAX 443・2571



8月下旬～10月下旬

調査の主な仕事

説明会への参加、担当地域の確認、
調査対象世帯への説明及び調査票等
の配布・回収、調査票の整理と提出
など

応募資格

- ①年齢が満20歳以上である者
- ②責任をもつて調査事務を遂行できる者
- ③職務上知り得た秘密の保持等に關し、十分信頼できる者
- ④調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる者
- ⑤税務または警察の事務に直接関係のない者
- ⑥公職の候補者の選挙活動に直接関係のない者
- ⑦暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

報酬

調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は担当調査区数や世帯数により異なります。

応募方法

次のいずれかの方法で情報推進課統計係へ「あま市統計調査員登録申込書」(申込書は市公式ウェブサイトからダウンロードいただき、情報推進課窓口でお渡し)をご提出ください。

共通事項

さい。後日、簡単な面接と調査についての説明を行います。

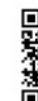
①持ち込みによる提出(市役所3階情報推進課)

②郵送による提出(〒497-8602
あま市七宝町沖之島深坪 1番地
あま市役所情報推進課宛)

③電子申請による申込(あま市七宝町沖之島深坪 1番地
あま市役所情報推進課宛)

問合先 情報推進課
FAX 444-1373

国勢調査
キャンペーンサイト

問合先 情報推進課
FAX 444-0982

調査員の申込
電子申請

業務内容 保育補助業務
賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼の時に健康診断書
※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先・提出先 保育課
FAX 443-2571


問合先・提出先 保育課
FAX 485-5988

国勢調査
キャンペーンサイト

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 七宝児童館
TEL・FAX 442-2550

業務内容 保育補助業務
賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度)
交代制)、週3～4日

勤務時間 午後2時30分頃～7時

勤務時間 午前8時30分～午後5時
15分(うち7時間、休憩1時間有)
(児童クラブ補助業務)午前7時30分～午後7時(うち7時間、休憩1時間有)

賃金 市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

保育士

勤務時間① 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

(日)

短時間② 午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

(日)

応募資格 保育士資格を有する方

看護師

勤務時間 午前8時～午後4時30分

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 看護師免許を有する方

問合先

七宝地区 七宝児童館
TEL・FAX 442-2550

美和地区 美和児童館
TEL・FAX 443-5454

甚目寺地区 甚目寺北児童館
TEL・FAX 443-5454

☎ 445-1367
FAX 445-0346



要介護認定等に係る認定調査員(令和7年度会計年度任用職員)募集

業務内容 要介護認定等調査業務、その他認定調査に関する事務等

賃金 市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 高齢福祉課
勤務日 月～金曜日(週5日)
午前8時30分から午後5時15分まで
でのうち7時間

※勤務日時については応相談
応募資格 ①及び②の資格を有する者

①左記(A)、(イ)、(ウ)いずれかの資格を有する者

(ア)介護支援専門員

(イ)保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の資格を有し、実務

の経験がある者

(ウ)都道府県・指定都市の行う認定調査員研修を修了し、実務の経験がある者

②普通自動車運転免許を有し、單独で運転ができる者

提出書類 左記Ⓐ及びⒷ

Ⓐ履歴書1通(6か月以内の写真貼付)
Ⓑ資格証書の写し1通(応募資格にある(A)、(イ)、(ウ)のいずれか)

※合格の場合は健康診断書の写し

提出先 高齢福祉課
募集人数 若干名

募集期間 2月7日(金)午後5時まで
※書類選考、面接のうえ決定します。

問合先 高齢福祉課(介護認定担当)
☎ 442-1013

☎ 444-0982

教 育



就学通知書発送のお知らせ

令和7年度に小中学校へ入学予定のお子さまをお持ちの保護者の方に、1月下旬に就学通知書をお送りしました。通知書が届かない場合は、学校教育課までご連絡ください。なお、通知書は発送日時点で市内に住民登録がある方に発送していますので、転出の予定がある場合でも届きます。

問合先 学校教育課

☎ 444-0902

福 祉



手当支給日の「」案内

2月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。2月10日(月)に振込む予定ですので、「」確認ください。

問合先 障がい福祉課

☎ 444-5980

☎ 444-1074

災害時に備えてストーマ装具をお預かりしています

対象 災害時に備えて、市役所において、ストーマ装具をお預かりしています。

保管物品 市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの方で、ストーマ装具帳を使用されている方

保管期間 個人が使用する、おおむね10日間分のストーマ装具

申込方法 身体障害者手帳、ストーマ装具、各自で用意した保管箱(35cm×25cm×20cm以内の大きさ)

を持参し、障がい福祉課の窓口までお越しください。

※本人以外の方が窓口にみえる際にある(A)、(イ)、(ウ)のいずれか)は、代理の方の本人確認できるもの(運転免許証等)と本人の身体障

書者手帳を提示して下さい。
問合先 障がい福祉課
☎ 485・5980

FAX 444・1074

【民生委員・児童委員のご紹介】

前任者の退任に伴い、令和6年12月1日付けで次の方が新しく民生委員・児童委員に委嘱されました。

伊藤修一 氏(本郷区の一部)

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱される、地域福祉を担うボランティアです。地域における見守り活動のほか、生活上のお困りごとや心配ごとにに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、行政や地域の専門機関への「つなぎ役」を担います。

問合先 社会福祉課

☎ 444・3135

【認知症サポーター養成講座】

認知症に理解があるまちづくりの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

認知症の基礎知識と認知症の方への対応方法のポイントなどを学べる講座です。みなさんが認知症になつても安心して住み続けられる優しい地域を作りましょう。

午前10時～正午
市役所2階 A会議室
認知症について学びたい方
40人(先着順)
無料

申込 2月13日(木)までに電子申請、または電話でお申込みください。
申込・問合先 高齢福祉課
地域包括支援センター

☎ 443・2571
FAX 444・3159



保険・年金



【あま市国保にご加入中の方へ 健診結果をご提供ください！】

あま市国民健康保険に加入中の方で、人間ドックや職場の健康診断を受けられた40歳以上の方へ、健診

問合先 保健医療課(保健事業グループ)
☎ 462・6683
FAX 443・3555



結果提供はこちら
(電子申請フォーム)

【「ジェネリック医薬品」をご存知ですか？】

「ジェネリック医薬品」は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売されるもので、新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・

問合先 保健医療課(保健事業グループ)
☎ 443・33555

問合先 保健医療課(保健事業グループ)
☎ 462・6683

このことでの、簡単に使用の意思を伝えることができます。

ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。処方を希望する場合は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

低価格	飲みやすい工夫
ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。処方を希望する場合は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。 また、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳や診察券に貼り付けることで、簡単に使用の意思を伝えることができます。	錠剤を小さく飲みやすい形状に 苦味やにおいの改良

た、結果を分析することで今後の保健事業に役立てるることができますので、ぜひご協力をお願いします。
対象者 あま市国民健康保険に加入中の40歳以上の方

製造には国が厳しい規制や基準を定めており、安全と認められたもののみが販売されています。

効果が認められた医薬品です。

環境・衛生



愛犬が亡くなつたら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。

問合先 環境衛生課

☎ 444-3132

FAX 445-3856

ペットが亡くなつたら

ペットの火葬については、五条広域事務組合(構成市は、あま市・清須市)の「五条川斎苑」をご利用ください。

問合先 五条川斎苑

☎ 401-0130

FAX 401-0100

発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車(パッカー車)やごみ処理工場の火災事故は「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)、リチウム蓄電池内蔵製品の不燃ごみへの混入が主な原因です。これらのごみは、不燃ごみでは絶対

に出さず、資源ごみ収集時の安全な分別と出し方にご協力ください。

①資源ごみ収集ステーション(市内各地域ごと)毎月1回(七宝地区:第2水曜日、美和地区:第3水曜日、甚目寺地区:第4水曜日)の午前9時まで

②あま市リサイクルステーション(昭和保育園横)毎日午前9時~午後5時(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く)

開場中は、いつでも受入れ可能です。

着いたら、折り返し電話を待つよう指示される。

③ATMに着くと犯人からの折り返し電話があり、犯人の指示でATMを操作したところ、相手口座にお金が振り込まれる結果となり、お金を騙し取られてしまう。

被害防止のポイント

○ATMで還付金は戻りません。「還付金」などお金の話が出たら詐欺を疑い、一旦電話を切って、家族・警察に相談しましょう。

○日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにします。

○携帯電話で話しながらATMを操作している方を見かけた場合は、声をかけていただき、警察に通報しましょう。

問合先 危機管理課

☎ 444-0862

FAX 441-8330

防犯

還付金詐欺に注意

①市役所職員等を名乗り「還付金があるので返金したい。銀行口座と携帯番号を教えてください」と電話が入る。

②銀行口座、携帯番号を教えると、犯人が、「ATMへキャッシュカードだけを持っていてください」とATMを指定し、ATMに

消防

乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブを始めとした暖房器具などを使う事が多く、特に火災に対する注意が必要になります。火を使つた後や、おでかけ前、お休み前に

はもう一度、火の元を確かめましょう。

する注意が必要になります。火を使つた後や、おでかけ前、お休み前に

はもう一度、火の元を確かめましょう。

する注意が必要になります。火を使つた後や、おでかけ前、お休み前に

はもう一度、火の元を確かめましょう。

する注意が必要になります。火を使つた後や、おでかけ前、お休み前に

はもう一度、火の元を確かめましょう。

する注意が必要になります。火を使つた後や、おでかけ前、お休み前に

はもう一度、火の元を確かめましょう。

問合先 危機管理課

☎ 444-0862

FAX 441-8330

あま市消防団員募集!

この街を火災や災害から守るためにには、みなさんの力が必要です。

消防団とは?

条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救



活動、避難誘導などをを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末の夜間特別警戒など地域の安全安心

のため活動しています。
主な待遇

消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出動手当、年額報酬等（年間四万三千円）が支給され、災害補償制度にも加入しています。また、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件

申込・問合先 危機管理課
FAX 441-8330
☎ 444-0862

令和6年中
交通事故死者数

地域	死者数
愛知県	126人
津島警察署管内	6人
あま市	3人

令和6年11月末現在
問合先 土木課
☎ 441-7113 FAX 441-8387

交通安全

事故の起こりやすい場所～守って安全～知って安心～Vol.103

FAX 441-8387
☎ 441-7113

（危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております）



名称 甚目寺観音東門前
場所 甚目寺東門前
東門の前の道路は三叉路になつて、通学路であるとともに、名古屋方面へ急速通勤車の抜け道もある。北から来る自動車が左折して東へ向かう際、スピードを出しているため、向道幅いっぱいに大曲りする。そこに、通学中の児童たち。交差点の角にあるガードレールをかすめそうになることが数多くあり、もう少し曲り方が大きければ、児童と接触の恐れもある。北側は道路が拡幅され、車のスピードがつい出てしまう。その勢いで、東側の西方向の道路に進入して、道路を路側帶の人と自転車を避けながら走つてもらいたい。（市公式ウェブサイト掲載ビヤリハツトあ！マップから抜粋）



【お詫びと訂正】 「音訳ボランティア養成講座」の誤りについて

広報1月号27ページに掲載しておりました「音訳ボランティア養成講座」において、記載内容に誤りがございました。深くお詫び申し上げるとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

訂正箇所

開催時間

【誤】

午前10時30分～正午

【正】

午前10時～正午

問合先

あま市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎ 443-4291 FAX 443-5461